



インフルエンザがA型・B型ともに流行った今年の冬も落ち着いてポカポカと気持ちの良い春がやって来ました！

ご入学・ご進級おめでとうございます。新学期ワクワクしますね。花粉症のある方はまだつらい時期が続くかもしれませんが、がんばってこの時期を乗り切りましょう！



『院長のお話』

子供には安全な薬剤を

インフルエンザの流行もようやく峠を越えて、終息に向かいつつあります。今年はインターネットの掲示板で、タミフルを内服した中学生がマンションから飛び降り自殺をして、タミフルの副作用ではないかということが盛んに書き込みされていました。(実際にはインフルエンザ脳炎など病気によるものか、タミフルの副作用かははっきりしていません)成人でインフルエンザに対して使用できる薬剤はシンメトレル、タミフル、リレンザの3種類があります。小児で正式に使用が認められている薬剤はタミフルしかありません。タミフルが小児の保険適応を認可されたのは一昨年からです。それ以前は小児のインフルエンザに対して正式に使用できる薬剤はありませんでした。現在もタミフルは1歳未満の乳児には保険適応はありません。薬剤添付文書には「1歳未満の乳児に対する安全性は確立されていない」と記載されています。これは、製薬会社も国も1歳未満の乳児に使用して、もし何かがあっても、処方した医師の責任か患者本人の責任で会社も国も責任は取らないことを意味しています。驚いたことに13歳未満の小児への使用が認められていないリレンザ(吸入するインフルエンザの薬)を小児に使用している小児科医がいました。さらに作用が殆ど同じタミフルとリレンザを同時に処方されているのを見た時は絶句してしまいました。私は、安全性が確認されていない薬剤を、患者への説明と同意も得ずに処方することなど絶対に行っておりません。脳炎が疑われ使用しなければ生命に関わるかもしれない緊急の状態であれば安全性が確立されていない薬も使用せざるを得ない機会はあるかと思いますが、その場合は患者さん

にちゃんと説明をすべきですし、そもそも、それほど重症の患者さんは入院が必要であり大きな病院に紹介しますので、外来のみのクリニックで治療を続けることはありませんからいずれにしても適応外の薬を私が処方することはないと断言できます。

我々が子供の頃にはインフルエンザの薬などはありませんでした。それでも、皆インフルエンザに罹っても自力で回復して無事に大きくなってきています。インフルエンザに対する無節操な薬剤の使用は考え直さなければならないのではないかと感じています。

そして、もう一つインフルエンザワクチンについて。新しいクリニックがどんどん開設されて、患者さんを集めるために安い価格でインフルエンザワクチンを提供する競争が行われています。自由競争の世界ですから悪いことはありません。患者さんからしてみれば安いに越したことはないと思います。しかし、一つだけ注意してください。ワクチンにはアレルギーのショックが確率は低くても出てくる可能性があります。そうした時に、適切な処置をしてもらえるかどうか、これだけは確認しておいて下さい。1歳や2歳の子供で注射をして呼吸が止まった時に、気管内挿管や点滴の確保などの救命処置が出来るのか、経験があるか確認しておいて下さい。実際に経験のないような所には私は怖くて自分の子供は連れて行けません。

☆個人情報保護法について

4月から法律が施行されます。当院でも、皆様の大切な情報をお預かりしています。スタッフ一同、今後とも取り扱いには十分留意いたします。不都合な点やお気付きのことがありましたら、お申し出ください。

必見！！ 予防接種の制度が変わります。



〈BCG〉 対象年齢 3ヶ月～6ヶ月未満まで

☆ツベルクリン反応は実施せずにBCGを接種

☆6ヶ月を過ぎて実施されていない方に関しては経過措置として、6ヶ月～4才未満の方にBCGのみ無料で行えます。(平成18年3月31日まで)

4月からツベルクリン反応は有料

〈風疹〉

☆昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの男女

☆昭和37年4月1日～昭和54年4月1日生まれの男性

いづれも一部負担¥1000にて実施できます。

※ご不明な点がございましたら受付までお気軽にお問い合わせください。